

平成 27 年度
第 6 回 加賀市健康福祉審議会こども分科会 議事録
(第 6 回加賀市子ども・子育て会議)

日 時 平成 28 年 2 月 10 日(水)午後 2 時～3 時 10 分

場 所 加賀市役所別館 301 会議室

出席者 <会長>近藤裕成氏 <副会長>山下悟氏

<委員>中西修一氏、高橋晴美氏、宮林直樹氏、辻豊氏、角谷直樹氏、渡邊毅氏、
　　酢谷恭子氏、菅谷幸一氏、山畠秀徳氏、車佳代子氏、山口美幸氏、山本憲一氏、
　　(以上 14 名)

<事務局>高川健康福祉部長、平井健康福祉部次長兼地域福祉課長、奥村子育て支援課長
　　谷子育て支援課係長、伊藤子育て支援課係長、河嶋子育て支援課長補佐

- 1 開会
- 2 委員紹介及び委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 会長及び副会長の選任
- 5 議題
 - (1) 加賀市公立保育園 再編基本計画（案）について
 - (2) 「再編基本計画の答申について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) 「子育て支援事業等について
 - ・今後の子育て支援施策について
 - ・結婚・妊娠・出産・子育て情報ポータルサイトについて
 - ・公立保育園の施設整備等について
 - ・保育所保育指針の改定について
 - ・管内保育園、幼稚園等の卒園式および入園式の日程について

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから平成 27 年度第 6 回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開会いたします。

本日は、公私ともにお忙しいところ、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。委員の皆さま方におかれましては、前回に引き続き、よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

それでは、健康福祉部長の高川よりご挨拶を申し上げます。

【健康福祉部長 あいさつ】

本日の会議についてでございますが、福井委員、河原委員、北川委員、清水委員、水島委員につき

ましては、ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

では、健康福祉審議会条例の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、近藤会長、会議の進行について、よろしくお願ひいたします。

(会長)

会長の近藤でございます。皆様方への開催通知にもありましたように、本日が本年度の最終会議でございます。

本日はこの会議の後、これまで皆様方に審議していただきました「公立保育園再編基本計画」につきまして、こども分科会を代表して私、近藤と山下副会長で市長への答申を行う予定となっております。前回同様、円滑な議事の進行につきまして、委員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが次第に従いまして議事を進めたいと思います。本日の議題について、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、健康福祉審議会条例の規定に基づき、委員19名中、現時点で13名が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、最初に、議題（1）の「加賀市公立保育園 再編基本計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料1に基づき説明】

(議長)

議題（1）について、事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

ありがとうございました。それでは、再編基本計画（案）を承認するということでご異議ございませんか。異議なしということで、再編基本計画（案）は承認されました。

次に、議題（2）の「再編基本計画の答申について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2に基づき説明】

(議長)

はい。ありがとうございます。事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。ご審議いただきました再編基本計画（案）に答申書を添えて、この後、4時から、私と山下副会長で市長へ答申させていただきたいと思います。

それでは、次に議題（3）「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3に基づき説明】

(議長)

はい。ありがとうございました。スケジュールについて何かご質問はありますでしょうか。

(委員)

すみません、周知方法は、法人立保育園や児童センターまで、この書いていただいた以外にも増えていますよね。ですが、回答方法は市ホームページと郵便のみという形になっているので、出来ましたらもう少し、回答の見られるところがあればいいと思いました。

(議長)

はい。どうなのでしょうか。

(事務局)

はい、回答の方法は場所のことでしょうか。

(委員)

はい、回答場所です。ホームページと郵便の個別だけだと、ここまでたくさんの人々にオープンにしていますので、回答も見ることができたらと思います。

(議長)

多くの人に見てもらうための手段ですよね。

(事務局)

はい、そうしましたら、いただきましたご意見につきましては、整理期間に私どもで回答案を作成しまして、その回答案につきまして市のホームページでご回答するという手続きを考えております。
ホームページをご覧いただきたいと思っております。

(議長)

ホームページ以外では。

(委員)

なんとなくのイメージですが、この周知方法の所でパブリックコメントをどうぞ皆さん出してくださいっていうのも周知方法のところに載りますよね。それと同時に回答はこの場所で掲示でき、ホームページまでたどり着かなくても、児童センターとかで手に取れるとうれしいです。

(事務局)

はい、そちらの方はできるだけ多くの方にご覧いただけるよう工夫したいと思います。

(議長)

はい、ありがとうございます。何か他にありますか。

(委員)

分からないのでお聞きしますが、この意見募集はどういった方からの意見を募集することになりますか。

(事務局)

こちらの方は、市に市民主役条例というものがございまして、その中で広く皆さま方からご意見をいただくということで、実際は加賀市市民意見募集に関する要綱に基づきまして市民の方からご意見をいただく方法をパブリックコメントと言っております。例えば、保育園の計画でございますが、保育園に通っている人もそうですし、その他、地域の皆さま、市民の皆さまからご意見をいただくという機会があります。

(議長)

はい、よろしいでしょうか。どなたでもいいわけです。

(委員)

わかりました。

(議長)

他に何かございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に議題（4）「子育て支援事業等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料4から資料6まで、関連がありますので一括して説明させていただきます。

【資料4から資料6に基づき、一括して説明】

(議長)

資料4から資料6までの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。何かありませんでしょうか。

(委員)

すみません、資料4なのですが、今後の子育て支援施策についてのところですが、先ほど、課長がおっしゃられたように国の予算案が絡んでいるものと、市として独自に今後、支援していく部分とそ

の辺を教えてください。

(事務局)

まず、多子世帯の経済的負担軽減につきましては、国や県の財源を活用しながらやっていきたいと前提としてはございます。多子世帯の経済的負担の軽減につきましては、保育料に関しましてもうすでに大胆な形でやらしていただいております。その他、色々な子育てに係るご負担がございますので、お子さんが3人以上いらっしゃる方について何とか軽減できないか検討しているところでございます。妊娠期から出産期の方につきましては、国の方も全国展開したいというお話があります。この趣旨を考えますと、当然、当市の方でもこのような体制をぜひ検討して、開設できないかと現在のところ思っております。遊び場、子育て制度の発信力は、市独自の施策となっております。以上です。

(議長)

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。他になにかございますでしょうか。
国でいう第2子、第3子の年齢に関係がないということの意味がわからないのですが。

(事務局)

はい、現在の保育園の保育料に関しまして、第3子の方を無料と申し上げております。現在の児童福祉法ですと、例えば長男の方が20歳、次男の方が16歳、三男の方が5歳の場合、長男の方が20歳以上なので3番目の方が保育園に入園されていたとしても、第1子、第2子、第3子のカウントを18歳未満の方からカウントするのが、今の一般的な考え方です。国の方は年齢に関係なくということで、長男の方から第1子、第2子、第3子と検討しているところです。正直言いまして、私ども住民基本台帳を中心に考えますので、18歳を超えた時に県外に転出される場合など手続き的には非常に難しいところもあります。

(議長)

はい、ありがとうございます。子育て世代包括支援センターが全国展開ということで、今後、加賀市としては、健康課が中心に動いて行くのでしょうか。

(事務局)

現在、健康課の方で母子型という形でやっておりまして、健康課を含めて何か検討できないかと思っております。現在のものを強化するとか、やり方も含めて一体的に検討していきたいと思います。

(議長)

はい、ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。それでは、続いて資料7の「保育所保育指針の改定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料7に基づき説明】

(議長)

はい、ありがとうございます。

(事務局)

はい、続いて資料 8 の方もご一緒に説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

(議長)

はい、よろしいですか。資料 7 に関しましてどうでしょうか。

それでは、最後資料 8 の「管内保育園、幼稚園等の卒園式および入園式の日程について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料 8 に基づき説明】

(議長)

よろしいでしょうか。日程はこのようになっていますが、日程等何か昨年度と違ったところはあるのでしょうか。

(事務局)

特に大きな変化はありませんが、法人立保育園で少し卒園式が土曜日の 26 日が何園か増えておられるように思います。特に大きな変化はないように思います。

(議長)

はい、ありがとうございます。何か本件につきましてご意見ございませんか。

(委員)

資料 7 の真ん中のカラーで書かれている資料ですが、保育所保育指針というのは、国のですよね。加賀市の独自設定のものは、そこには存在しないのですか。

(事務局)

はい、この保育所保育指針に関しましては、国が示されているもので、この中に保育の内容、すべてのことにおいての配慮点、発達や運営の基準についてなど、すべてが含まれております。これを基に加賀市の方でも色々な運営、保育内容や保育方針について、園に応じて行っていくことになっております。保育の計画においては、もちろん地域の特性として、園独自のものを入れて行くことも指導計画の中に入っていますので、そういう意味ではこれがすべての大きなもので、地域性に準じてという部分も入ってくることもございます。

(委員)

今、保育園の地域性はそれぞれの保育園で独自にされていると思いますが、加賀市の独自性というか、気になるのが、6章の保護者に対する支援ですが、それもすべて保育園の地域による支援という形や、加賀市としての保護者の特性があると思うので、その辺り、市として、子育て支援課としてそれぞれの保育園のところへ現実的に動く部分があるのかと思いました。

(議長)

具体的な過去の例があればいいのですね。

(事務局)

この辺につきましては、国が示すもので保育士は解説書を持ちまして、ここを確認しながら日々の保育を行っております。今回、改定のきっかけは子ども子育て新制度が始まった時に、教育という言葉が出てきて、保育においての教育ということであったり、現在の状況を見ますと地域の方々との関係性をもう少し受け入れるべきではないかと議論の中で改正を行うべき、ということで今、審議されておりまして28年4月、春を目途に案を出すということになっております。従いまして、当然、お子さんへの支援や親御さんへの支援など、そういった部分につきましては、全国的な課題という認識があると思っております。

(議長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。この指針は、新しく出たものではないですね。

(事務局)

はい、そうです。今の子ども子育て新制度に関連しまして、いろんなところで見直しが行われているという趣旨の資料です。

(議長)

一つの資料として出していただいたということですよね。

(事務局)

はい。

(議長)

はい。ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題については、すべて終了しました。

委員の皆様方には、本年度計6回にわたる会議において、ご審議をいただきありがとうございました。では、事務局にお返しします。

(事務局)

【挨拶】

それでは、これをもちまして、本年度のこども分科会を終了いたします。
来年度の分科会につきましても、ご協力を賜わりますようよろしくお願ひいたします。
どうもありがとうございました。